

3月分の学校給食費の取り扱いについて

3月分の給食費について、お知らせします。

臨時休業に伴い、3月分の給食費は、以下のような流れで返金（繰り越し）させていただきます。

返金（繰越）額

1年生 290円×13日分 = 3,770円

2年生 290円×12日分 = 3,480円

3年生 290円×6日分 = 1,740円

1、2年生につきましては、来年度の4月分の給食費で調整させていただきます。

3年生につきましては、学年諸費の返金額と合算して、3月中に、ご登録の口座へ振り込みます。そのため、口座を解約されないようお願いいたします。口座未登録の方は、卒業式当日に現金で返金致しますので、印鑑の持参をお願いいたします。

ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

野村中学校 事務